証券コード2435 平成25年6月12日

株主各位

北九州市小倉北区大畠1丁目7番19号株 式 会 社 シ ダ ー 代表取締役社長 山 崎 嘉 忠

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号 ステーションホテル小倉(JR小倉駅ターミナルビル) TEL (093) 541-7111 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項 1. 第32期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第32期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.cedar-web.com)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から) (平成25年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、新政権の積極的な金融・財政政策スタンスに対する期待感や 円高修正を受けて、景気回復の動きが見られます。一方、欧州政府債務危機等、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が景気の下押しをするリスクも依然として存在しております。

介護サービス業界においては、平成24年4月に介護報酬の改定が実施され、平成23年6月に成立した「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う新たな介護サービス等への対応や、診療報酬との同時改定に伴う医療と介護の機能分化・連携の強化などが求められております。

全体的な変更点として、平成22年10月より『介護職員処遇改善交付金』 として介護報酬とは別枠で受給していた従前の交付金に変えて、処遇改善 加算が新設され介護報酬に組み込まれております。また、従前の地域区分 をさらに細分化し、自治体ごとに人件費等の地域差を解消するための再編 が行われております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、デイサービス1施設、有料老人ホーム4施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力しましたが、新規開設に伴う初期費用の計上及び介護報酬の改定によるデイサービス事業におけるサービス提供時間の短縮などの影響により、当期純損失となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は100億97百万円(前連結会計年度比5.0%増)となり、営業利益は1億98百万円(同52.8%減)、経常利益は1百万円(同99.6%減)、当期純損失は13百万円(前連結会計年度は当期純

利益2億24百万円)となりました。

当社グループといたしましては、当期の剰余金の配当につきまして、株主の皆様への利益還元は重要な課題であると認識しておりますが、将来の事業展開と経営体質の強化、当期の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。 事業別の状況は次のとおりであります。

事業部門別	売 上 高	前 期 比 増 減
デイサービス事業	3,176百万円	△5.6%
施設サービス事業	6,143百万円	12.1%
在宅サービス事業	776百万円	1.3%
合 計	10,097百万円	5.0%

#### 1. デイサービス事業

当事業部門におきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりました。また当連結会計年度におきまして、長野県上田市に「あおぞらの里 上田原デイサービスセンター」を新規開設し積極的な営業活動を展開しましたが、介護報酬の改定によるサービス提供時間の短縮などの影響を受けております。その結果、売上高は31億76百万円(前連結会計年度比5.6%減)、セグメント利益は2億39百万円(同47.5%減)となりました。

#### 2. 施設サービス事業

当事業部門におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対しての入居率85.5%を達成しております。また当連結会計年度におきまして、栃木県足利市に「ラ・ナシカあしかが」、長野県上田市に「ラ・ナシカうえだ」、長野県松本市に「ラ・ナシカまつもと」、山梨県山梨市に「ラ・ナシカやまなし」を新規開設いたしましたが、これに伴い多額の初期費用を計上しております。その結果、売上高は61億43百万円(同12.1%増)、セグメント利益は5億19百万円(同25.7%減)となりました。

#### 3. 在宅サービス事業

当事業部門におきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その結果、売上高は7億76百万円(同1.3%増)、セグメント損失は11百万円(前連結会計年度はセグメント利益3百万円)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は6億31百万円で、その主なものは、新規開設の有料老人ホーム4施設・デイサービス1施設及び翌連結会計年度開設予定の有料老人ホーム4施設・デイサービス1施設の設備投資となります。

#### ③ 資金調達の状況

銀行からの長期借入により4億50百万円、短期借入により18億40百万円の資金調達をいたしました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

# ① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第 29 期 (自 21. 4. 1 至 22. 3.31)	第 30 期 (自 22.4.1 至 23.3.31)	第 31 期 (自 23.4.1 至 24.3.31)	第 32 期 (当連結会計年度) (自 24.4.1 至 25.3.31)
売 上	高(千円)	_	_	9, 614, 788	10, 097, 003
経常	利 益(千円)	_	_	430, 786	1, 695
当期純利 当 期 純 (△)	益又は   損 失(千円)	_	_	224, 463	△13, 114
1 株 当 当期純利益 たり当期純	又は1株当(円)	_	_	39. 12	△2. 29
総。資	産(千円)	_	_	13, 209, 404	12, 972, 185
純ű	産(千円)	_	_	1, 417, 602	1, 318, 426

<sup>(</sup>注) 当社では、第31期より連結計算書類を作成しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 29 期 (自 21.4.1 至 22.3.31)	第 30 期 (自 22.4.1 至 23.3.31)	第 31 期 (自 23.4.1 至 24.3.31)	第 32 期 (当事業年度) (自 24.4.1 至 25.3.31)
売	上	高(千円)	8, 332, 537	8, 746, 384	9, 346, 996	9, 574, 256
経	常利	益(千円)	419, 386	295, 067	473, 652	638
	期純利益 期 純 損 \()	又は 〕失(千円)	237, 805	158, 018	267, 382	△14, 037
1 当期 たり	株 当 だ 純利益又は 当期純損失	1株当(円)	41. 44	27. 54	46. 60	△2. 45
総	資	産(千円)	7, 725, 432	9, 132, 921	12, 322, 310	12, 147, 640
純	資	産(千円)	1, 149, 901	1, 250, 499	1, 460, 522	1, 360, 423

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式	式会社パイ	ン		40百	万円	100.0%	介護付有料老人ホー ムの運営

#### (4) 対処すべき課題

#### ①介護保険制度の改正について

平成24年4月に介護報酬が改定され、地域包括ケアシステムの基盤強化、 医療と介護の役割分担・連携強化、認知症にふさわしいサービスの提供な どが基本的な視点として掲げられ、定期巡回・随時対応型サービスや複合 型サービス等が新たに創設されております。

今回の改定では、若干、介護報酬が引き上げられましたが、従前の介護 職員処遇改善交付金が廃止され、処遇改善加算として介護報酬に組み込ま れるようになりましたので、実質的には、マイナス改定となっております。

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいうべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社グループの強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

#### ②人材の確保について

当社グループの事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要となります。処遇改善交付金等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを導入・整備することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

#### ③法令遵守への取り組みについて

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。当社グループとしましては、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育、マニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めて参る所存であります。

#### (5) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当社グループは、主に介護保険法の適用を受ける介護サービス事業を行っております。各事業部門の主なサービスの内容は、以下のとおりであります。

#### ① デイサービス事業

デイサービス施設において、介護保険法により認定された要支援者・ 要介護者に対して、食事・入浴・機能訓練・日常生活の介助等のサービ スを提供しております。

#### ② 施設サービス事業

介護付有料老人ホームにおいて、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して特定施設介護サービス計画に基づいて食事・入浴・排せつ・機能訓練等の日常生活全般をサポートする介護サービスを提供しております。

#### ③ 在宅サービス事業

i 訪問看護・訪問リハビリテーション

医療保険法・介護保険法の適用を受け、医師の指示書に基づき、看護師や理学療法士、作業療法士が利用者の自宅に訪問しサービスを提供しております。

#### ii ホームヘルパー

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、介護福祉 士やヘルパー資格保持者が利用者の自宅に訪問し、生活全般にわたる援助や身体介助のサービスを提供しております。

#### iii ケアプラン

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、ケアマネージャーが利用者一人ひとりの要望と必要に応じたサービス計画を作成し適切な介護サービスの選定やマネジメントを行うサービスを提供しております。

## (6) **主要な事業所**(平成25年3月31日現在)

①当 社:株式会社シダー

本 社 : 福岡県北九州市小倉北区大畠

事 業 所

地域	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業
北海道地区	- 施設	3 施設	1 施設
東北地区	- 施設	2 施設	- 施設
関東地区	8 施設	9 施設	2 施設
甲信・東海地区	4 施設	6 施設	- 施設
関西地区	一 施設	2 施設	- 施設
中国・四国地区	3 施設	6 施設	2 施設
九州地区	14 施設	5 施設	14 施設
合 計	29 施設	33 施設	19 施設

②子会社:株式会社パイン

本 社 : 福岡県福岡市東区和白丘

事 業 所

地	域	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業
九州地区		一 施設	2 施設	一 施設

#### (7) **使用人の状況**(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区	分	使 用	人数	前連結会計年度末比増減
全	社		36 (3)名	4名増(増減なし)
デイサービ	ス事業		239 (320) 名	28名減(20名増)
施設サービ	ス事業		433 (318) 名	7名増(14名増)
在宅サービ	ス事業		132 (89) 名	12名増(7名増)
合	計		840 (730) 名	5名減(41名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は( )内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	」勤	続 年	数
	791 (713) 名 6 (32) 名				40.5歳	Ž			5.0年			

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は( )内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

#### (8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式	会 社 北 九	州 銀 行		1,	638百万円
株式会	社西日本シ	ティ銀行		1,	399
株 式	会 社 福 [	岡 銀 行			824
株式会	会 社 鹿 児	島 銀 行			894
株式	会 社 大	分 銀 行			410
株式	会 社 十 /	八銀行			379
株式	会 社 佐 7	賀 銀 行			266
株式	会 社 伊	予 銀 行			200
株式会社	土三菱東京U	F J 銀 行			169

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

**2**. 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,738,000株

(3) 株主数 1,189名

(4) 大株主の状況(上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
高齢社会戦略1号 無限責任組合員				1, 950	千株			34. 0	)%
山崎	嘉	忠		1, 457				25. 4	1
有 限 会 社	: タチ	バナ		518				9. 0	)
座 小 田	孝	安		287				5. 0	)
シダー取	引 先 持	株 会		234				4. 1	
株式会社ビ	ジネストラ	ラスト		174				3. 0	)
シダー従	業 員 持	株 会		107				1.9	)
蒲   池	真	澄		40	·			0.7	7
緒方	幸	光		40				0. 7	7
大 中	佳	文		40				0. 7	7

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式(43株)を控除して計算しております。

#### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

地	1	立	氏			名	担当および重要な兼職の状況
取 締 (代表	役 そ 投 税 続 税 続 後 り そ り そ り そ り そ り り り り り り り り り り り	長)	Щ	崎	嘉	忠	
専 務	取 締	役	座力	、田	孝	安	営業本部長
常務	取 締	役	松	尾		岡川	管理本部長
取	締	役	ЛП	野	好	彦	株式会社小倉屋 代表取締役社長
常勤	監 査	役	寺	戸	靖	和	
監	查	役	板	鳥	博	子	板鳥司法書士事務所
監	查	役	江	口	博	明	西部沢井薬品株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役川野好彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役板鳥博子氏及び監査役江口博明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 当社は監査役板鳥博子氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支給 人員	支 給 額
取	締	役	4 名	39,202 千円
( 5	ち 社 外 取 締	役 )	(1)	(960)
監	查	役	3	7, 095
( 5	ち 社 外 監 査	役 )	(2)	(1, 920)
合		計	7	46, 297
(	うち社外役員	. )	(3)	(2, 880)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他 の法人等との関係
  - ・取締役川野好彦氏は、株式会社小倉屋の取締役を兼務しております。 なお、当社は株式会社小倉屋との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役江口博明氏は、西部沢井薬品株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は西部沢井薬品株式会社との間に特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他 の法人等との関係
  - ・重要な兼職はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 川野好彦	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。
	長年の会社経営者としての実務経験等から意見を述べるなど、取締役
	会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行って
	おります。
監査役 板鳥博子	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会4回のすべてに出
	席いたしました。司法書士として法律の専門家としての見地から意見
	を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適
	正性を確保するための発言を行っております。
監査役 江口博明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回及び監査役会4回の
	すべてに出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な
	経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の
	妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

#### 5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				22,	000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額				22,	000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

# (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理 規程を定め、周知・徹底することとしております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行うこととされております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、 リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク 管理委員会を設置しております。
- ② リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる最高責任者、 及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理責任者及びリスク管理担当 者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行うこととして おります。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、 法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決 定しております。

# (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査を行うことに加えて コンプライアンス・リスク管理体制等に関しましても監査を実施し、そ の結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告することとしております。
- ② 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。

### (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役から の独立性に関する事項

- ① 監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができることとしております。
- ② 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、 監査役と事前に協議し決定することとしております。

# (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告しております。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
- ③ 監査役は、当社の会計監査を行う監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

#### 7. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# **連 結 貸 借 対 照 表** (平成25年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部
流動資産	2, 523, 636	流 動 負 債 3,850,701
現金及び預金	723, 439	買 掛 金 136,996
売掛金	1, 624, 032	短 期 借 入 金 2,196,000
有 価 証 券	20, 006	<ul><li>一年内返済予定の</li><li>長期借入金</li></ul>
繰 延 税 金 資 産	83, 998	リース債務 70,908
そ の 他	74, 899	未 払 金 155,194
貸倒引当金	△2,740	未 払 費 用 222,038
┃	10, 448, 548	未 払 法 人 税 等 26,150
┃ 有 形 固 定 資 産	8, 134, 581	預 り 金 82,531
建物及び構築物	2, 773, 868	前 受 収 益 164,499
車 両 運 搬 具	1, 583	賞 与 引 当 金 192,982
工具、器具及び備品	146, 088	その他 16,967 田 <b>今 6 6</b> 7,902,057
		固定   負債   7,803,057     長期借入金   3,259,835
土地	1, 745, 801	リース債務 3,580,555
リース資産	3, 314, 334	退職給付引当金 273,965
建設仮勘定	152, 904	長期預り保証金 235,624
無形固定資産	137, 796	長期前受収益 420,242
のれん	79, 944	その他 32,834
ソフトウエア	49, 269	負 債 合 計 11,653,758
そ の 他	8, 582	純 資 産 の 部
投資その他の資産	2, 176, 170	株 主 資 本 1,318,422
長期前払費用	151, 298	資 本 金 432, 280
長期前払消費税等	134, 067	資 本 剰 余 金 308,030
繰延税金資産	91, 026	利 益 剰 余 金 578,129
敷金及び保証金	1, 799, 777	自 己 株 式 △16
		その他の包括利益累計額 3
その他	3, 007	その他有価証券評価差額金 3
貸 倒 引 当 金	△3,007	純 資 産 合 計 1,318,426
資 産 合 計	12, 972, 185	負債・純資産合計 12,972,185

# 連結損益計算書

( 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

							(事位:干円)
	科	•		目		金	額
売		上		高			10, 097, 003
売	上	J	原	価			9, 284, 897
	売	上	総	利	益		812, 106
販:	売 費 及	びー;	般管理	里費			613, 238
	営	į	業	利	益		198, 867
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	10, 444	
	助	成	金	収	入	18, 085	
	そ		$\mathcal{O}$		他	16, 239	44, 769
営	業	外	費	用			
	支	払	1	利	息	234, 718	
	そ		$\mathcal{O}$		他	7, 223	241, 941
	経	ŕ	常	利	益		1, 695
	税 釒	と 等 調	割整 前	当期絲	植利 益		1, 695
	法人	、税、	住民和	说及び	事業税	19, 457	
	法	人	锐 等	調	整額	△4, 647	14, 810
	少数	株主損益	益調整前	当期純損	失(△)		△13, 114
	当	期	純	損 失	$(\Delta)$		△13, 114

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日 残高	432, 280	308, 030	677, 313	_	1, 417, 623
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△86, 070		△86, 070
当期純損失(△)			△13, 114		△13, 114
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )					
連結会計年度中の変動額合計			△99, 184	△16	△99, 200
平成25年3月31日 残高	432, 280	308, 030	578, 129	△16	1, 318, 422

	その他の包括	舌利 益 累 計 額	
	その他有価証券評価差額金	そ の 他 の 括 額 合 計 額 合	純資産合計
平成24年4月1日 残高	△21	△21	1, 417, 602
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△86, 070
当期純損失(△)			△13, 114
自己株式の取得			△16
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	24	24	24
連結会計年度中の変動額合計	24	24	△99, 175
平成25年3月31日 残高	3	3	1, 318, 426

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数

1 社

・連結子会社の名称

株式会社パイン

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
  - ① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ② 固定資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ······15~41年 工具、器具及び備品 ·····2~20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却 資産については、3年均等償却によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に 変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5.186千円増加しております。

口. 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理を適用しております。 ③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づ き計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全 額費用処理しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

定額法による5年均等償却によっております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その 他の資産「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等 償却を行っております。

0 FOF 070 T III

3,252,805千円

#### 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期 前払消費税等」及び、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、 金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「長期前払消費税等」は175,447千円、「前受収益」は117,178 千円であります。

#### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - ① 担保に供している資産

長期借入金

7-11-11-

(2)

建物	2,585,972十円
土地	1,673,985千円
- 計	4,259,957千円
担保に係る債務	
短期借入金	566, 201千円
一年内返済予定の長期借入金	509,672千円

計 4,328,678千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,145,718千円

#### (3) 財務制限条項

「長期借入金」のうち125,021千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち42,852千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- ① 個別貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- ② 個別損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

杉	未式	の 種	類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
卓	筝 通	株	式	5,738千株	-千株	-千株	5,738千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	一株	43株	一株	43株

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株による増加分であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効力発生日
平成24年 定 時 株	6月28日 主 総 会	普通株式	86, 070	15	平成2	4年3月	月31日	平成24年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。 資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。 また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。 敷金及び保証金は、契約締結時に賃貸人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

有価証券は、時価のある社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 当該リスクに関しては、定期的に市場価格等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが 1 ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的と したものであり、償還日は最長で決算日後28年であります。

預り保証金は、有料老人ホームの入居者から契約締結時に敷金として預ったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	723, 439	723, 439	_
(2) 売掛金	1, 624, 032	1, 624, 032	_
(3) 有価証券	20, 006	20,006	_
(4) 敷金及び保証金	1, 799, 777	1, 645, 989	△ 153, 788
資産計	4, 167, 256	4, 013, 468	△ 153, 788
(1) 買掛金	136, 996	136, 996	_
(2) 短期借入金	2, 196, 000	2, 196, 000	_
(3) 未払金	155, 194	155, 194	_
(4) 預り金	82, 531	82, 531	_
(5) 未払法人税等	26, 150	26, 150	_
(6) 長期借入金(※1)	3, 846, 267	3, 846, 267	_
(7) リース債務(※2)	3, 651, 464	3, 770, 200	118, 736
(8) 長期預り保証金	235, 624	235, 098	△ 525
負債計	10, 330, 228	10, 448, 438	118, 210

- (※1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
  - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券

有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 未払法人税等 これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

#### (7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合 に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、過去の実績による返還見込みに基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

229円77銭

(2) 1株当たり当期純損失

△2円29銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# **貸 借 対 照 表** (平成25年3月31日現在)

資 産 の	部	負債の 部
流動資産	2, 342, 784	流 動 負 債 3,693,226
現金及び預金	632, 468	買 掛 金 128,564
	1, 534, 342	短 期 借 入 金 2,140,000
有 価 証 券	20, 006	1 年内返済予定の 長期借入金 531,425
繰延税金資産	83, 998	リース債務 70,908
その他	73, 000	未 払 金 148,919
貸 倒 引 当 金	△1, 031	未 払 費 用 207,479
		未 払 法 人 税 等 26,000
固 定 資 産 	9, 804, 855	預 り 金 78,467
有 形 固 定 資 産	7, 452, 671	前 受 収 益 164,436
建物	2, 288, 084	賞 与 引 当 金 182,212
構築物	45, 826	その他 14,812 T 002,000
車両運搬具	1, 341	<b>固定負債</b> 7,093,990 長期借入金 2,599,297
工具、器具及び備品	133, 999	長期借入金 2,599,297   リース債務 3,580,555
土 地	1, 516, 182	退職給付引当金 262,216
		長期預り保証金 198,844
リース資産	3, 314, 334	長期前受収益 420,242
建設仮勘定	152, 904	その他 32,834
無形固定資産	72, 328	負 債 合 計 10,787,216
のれん	14, 476	純 資 産 の 部
ソフトウエア	49, 269	株 主 資 本 1,360,419
その他	8, 582	資 本 金 432, 280
投資その他の資産	2, 279, 855	資 本 剰 余 金 308,030
関係会社株式	117, 000	資 本 準 備 金 308,030
		利益剰余金 620,125
長期前払費用	151, 298	利 益 準 備 金 1,000
長期前払消費税等	119, 657	その他利益剰余金 619,125
繰 延 税 金 資 産	91, 026	繰越利益剰余金   619,125   619
敷金及び保証金	1, 800, 872	自 己 株 式   △16   評価・換算差額等 3
そ の 他	2, 338	評 1回 ・ 投 昇 左 額 寺 3   3   3   3   3   3   3   3   3   3
貸倒引当金	△2, 338	純 資 産 合 計 1,360,423
資 産 合 計	12, 147, 640	負債・純資産合計 12,147,640

# 損益計算書

( 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで )

						(単位:下円)
	科	•	目		金	額
売		上	高			9, 574, 256
売	上	原	価			8, 799, 187
	売	上 糸	8 利	益		775, 068
販:	売 費 及	び一般管	理 費			583, 719
	営	業	利	益		191, 349
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	10, 429	
	助	成 金	収	入	17, 635	
	そ	Ø		他	18, 709	46, 773
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	230, 819	
	そ	Ø		他	6, 664	237, 484
	経	常	利	益		638
	税	引前当	期純和	钊 益		638
	法人	、税、住民	税及び事	業税	19, 323	
	法	人税等	第 調 整	額	△4, 647	14, 676
	当	期 純 技	員 失 (	Δ)		△14, 037

# 株主資本等変動計算書

( 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで )

			株	主	資	本		
		資本剰余金		利	益剰余	金		
	資本金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	合 計	<b>州益毕佣金</b>	繰越利益 剰 余 金	合計		
平成24年4月1日 残高	432, 280	308, 030	308, 030	1,000	719, 233	720, 233	_	1, 460, 543
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△86, 070	△86, 070		△86, 070
当期純損失(△)					△14, 037	△14, 037		△14, 037
自己株式の取得							△16	△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	△100, 107	△100, 107	△16	△100, 123
平成25年3月31日 残高	432, 280	308, 030	308, 030	1,000	619, 125	620, 125	△16	1, 360, 419

	評価・換	算差額等	
	その他有 価証券額金	評価・換算 差額等合計	純 資 産 計
平成24年4月1日 残高	△21	△21	1, 460, 522
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△86, 070
当期純損失(△)			△14, 037
自己株式の取得			△16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	24	24	24
事業年度中の変動額合計	24	24	△100, 098
平成25年3月31日 残高	3	3	1, 360, 423

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 …………15~41年

工具、器具及び備品 …… 2~20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却 資産については、3年均等償却によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,806千円増加しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用 可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理を適用しております。 (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期 の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全 額費用処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

当社は消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その 他の資産「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等 償却を行っております。

#### 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払消費税等」及び、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「長期前払消費税等」は157,152千円、「前受収益」は117,178千円 であります。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - ① 担保に供している資産

	建物	2, 149, 157千円
	土地	1,444,365千円
	<b>□</b>	3,593,522千円
② 担	世保に係る債務	
	短期借入金	534,528千円
	一年内返済予定の長期借入金	454,665千円
	長期借入金	2,592,267千円
	計	3,581,460千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,993,110千円

#### (3) 保証債務

当社子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 株式会社パイン 447,218千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権 633千円

長期金銭債権 1,095千円

短期金銭債務 512千円

#### (5) 財務制限条項

「長期借入金」のうち125,021千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち42,852千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- ① 貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- ② 損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価 15,540千円

販売費及び一般管理費 5,396千円

営業取引以外の取引による取引高 6,000千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	一株	43株	一株	43株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株による増加分であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払事業税	5,365千円
賞与引当金	68,712千円
未払社会保険料	9,340千円
貸倒引当金	11,928千円
退職給付引当金	93,212千円
資産除去債務	4,004千円
その他	582千円
小計	193, 145千円
評価性引当額	△15,932千円
繰延税金資産合計	177,213千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	2,185千円
その他	2千円
繰延税金負債合計	2,187千円
繰延税金資産の純額	175,025千円

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建	物	4, 339, 012千円	1,234,462千円	3, 104, 549千円
合	計	4, 339, 012千円	1,234,462千円	3, 104, 549千円

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	130,076千円
1年超	3,724,067千円
合計	3,854,143千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料375, 124千円減価償却費相当額182, 837千円

支払利息相当額 251,530千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によっております。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等 の名称 又は 名	資本金又 は出資金 (千円)	事 業 の 容 又 は 職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社パイン	40, 000	介護付有料 老人ホーム の 運 営	所有 直接 100	役員の兼任	債務保証 (注)	447, 218	1	1

(注)銀行借り入れにつき保証を行ったものであり、「取引金額」は平成25年3月末時点の残高であります。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

237円9銭

(2) 1株当たり当期純損失

△2円45銭

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

株式会社 シダー

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 髙 司 印 業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印 業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シダーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

株式会社 シダー

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 髙 司 印 業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印 業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シダーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査役会の監査報告

#### 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

株式会社シダー 監査役会 常勤監査役寺 戸 靖 和 印 社外監査役 板 鳥 博 子 印 社外監査役 江 口 博 明 卵

以上

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 変更の理由
  - (1)障害者自立支援法が、平成24年6月に成立した地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、第2条(目的)について、用語の変更等、所要の変更をおこなうものであります(現行定款第2条3)。
  - (2) 当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項の追加等所要の変更をおこない下表の変更案のとおり改めたいと存じます。
  - (3) ACA株式会社を無限責任組合員、株式会社損害保険ジャパンを有限 責任組合員とする高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合と締結した、 資本・業務提携契約に基づき、事業の目的事項の削除等所要の変更をお こない下表の変更案のとおり改めたいと存じます。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	(下線部分は変更箇所を示しております。)
現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. 介護保険法に基づく事業	1. (現行どおり)
(1) ~ (7) (省略)	(1)~(7) (現行どおり)
(8) <u>地域支援事業(介護予防特</u>	(8) <u>介護予防事業</u> の業務委託事業
定高齢者施策)の業務委託	
事業	
2. 社会福祉法に基づく第二種社会	2. (現行どおり)
福祉事業	
3. <u>障害者自立支援法</u> に基づく障害	3. 障害者の日常生活及び社会生活
福祉サービス事業	を総合的に支援するための法律
	に基づく障害福祉サービス事業

現行定款	変更案
4. 医療用機械器具及び医療用・介	4. (現行どおり)
護用諸用品の販売及びレンタル	
事業	
5. 医療機関、福祉施設、老人保健	5. (現行どおり)
施設、通所介護・訪問看護等の	
介護保険事業所の管理、運営に	
関するコンサルティング事業並	
びにフランチャイズシステムに	
よる通所介護・訪問看護等の介	
護保険事業所の加盟店の募集及 び指導育成	
□ ○ 11号月成 □ □ 1 6. 各種医療機関及び福祉施設・健 □	6. (現行どおり)
康診断施設・健康増進施設の職	
員の能力開発の教育事業	
7. 日常生活の家事代行・訪問看護	7. (現行どおり)
・訪問介護・訪問リハビリテー	
ション業務(介護保険外サービ	
ス)	
8. <u>ホームヘルパー及び</u> 介護職員の	8. 介護職員の研修・養成に関する
研修・養成に関する事業	事業
9. 有料老人ホームの経営	9. (現行どおり)
(☆r ⇒n.)	10 11 18ラルと言葉状とはは合う
(新設)	10. <u>サービス付き高齢者向け住宅の</u> 経営
   10. 有料職業紹介事業	<u>性色</u> <u>11</u> . (現行どおり)
11. 労働者派遣事業	12. (現行どおり)
12. 日用品雑貨・衣料用繊維製品・	(削除)
食品類・生花の輸出入及び販売	
<u>13.</u> <u>古物売買並びにその受託販売</u>	(削除)
<u>14.</u> 薬局の経営	(削除)
15. 医薬品、医薬部外品の販売	(削除)
16. 食品の加工及び宅配業	(削除)
17. 不動産の賃貸借、清掃等の管理	<u>13</u> . (現行どおり)

現行定款	変更案
<u>18</u> . ビルメンテナンス業	<u>14</u> . (現行どおり)
<u>19</u> . 総合リース業	<u>15</u> . (現行どおり)
<u>20</u> . 駐車場の経営	<u>16</u> . (現行どおり)
<u>21</u> . コンピューターソフトウェアの	<u>17</u> . (現行どおり)
開発及び販売	
<u>22</u> . 一般乗用旅客自動車運送事業	<u>18</u> . (現行どおり)
23. 集合住宅の運営・管理	<u>19</u> . (現行どおり)
24. ホテル及び宿泊・料飲施設等の	(削除)
<u>経営</u>	
<u>25</u> . スポーツ及び温泉等の <u>娯楽</u> 施設	<u>20</u> . スポーツ及び温泉等の施設の経
の経営	営
<u>26.</u> 出版業	(削除)
<u>27.</u> <u>クリーニング業</u>	(削除)
28. 美容院及び理髪店の経営	(削除)
<u>29.</u> 旅行業	(削除)
<u>30.</u> 住宅リフォーム業	(削除)
<u>31.</u> <u>広告業</u>	(削除)
<u>32</u> . 上記各号に附帯する一切の業務	<u>21</u> . (現行どおり)

#### 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役候補者 小竹 貴氏の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略歷、	当社における地位及び担当	所有する当社
(生年月日)		(重要な兼職の状況)	の株式数
小 竹 貴	昭和59年4月	安田火災海上保険株式会社入社	
(昭和35年12月16日生)	平成14年7月	株式会社損害保険ジャパン	
		(社名変更)	
	平成17年10月	株式会社ヘルスケアフロンティア	
		ジャパン(株式会社損害保険ジャ	一株
		パンより出向)	
	平成19年1月	株式会社損害保険ジャパン復社	
	平成24年10月	当社入社、営業本部営業部部長	
		(現任)	

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

# <メモ欄>

# 株主総会会場ご案内略図

会 場 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号 ステーションホテル小倉(JR小倉駅ターミナルビル) 電話(093)541-7111

